

第6回 昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会

要点記録

日時：平成29年2月17日（金）

午後6時30分～8時00分

会場：本庁舎3階 庁議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題
 - (1) 市民説明会の報告について
 - (2) パブリックコメントの結果について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

- ・昭島市公共施設等総合管理計画 概要版
- ・昭島市公共施設等総合管理計画（素案）に関する説明会報告書
- ・昭島市公共施設等総合管理計画（素案）についての意見募集の結果
- ・第4章のまとめ（抜粋）

出席者（敬称略）

委員長・・・荒井委員

副委員長・・・和田委員

委員・・・五十嵐委員、岡部委員、中島委員、堀井委員、水野委員、柳井委員、枝吉委員（安部委員欠席）

事務局・・・山下（企画部長）、萩原（企画部企画政策課長）、浅利（企画部企画政策課企画調整担当係長）、川島（企画部企画政策課主任）

策定支援業者・・・沼田（有限責任監査法人トーマツ）

傍聴者・・・1名

1. 開会

事務局・・・これより第6回昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会を開催する。

○事務局より配布資料の確認

2. 委員長あいさつ

荒井委員長・・・市民説明会の報告とパブリックコメントの結果報告が主な議題となる。本日も議題内容等、ボリュームがあります。時間も限られていることから、早速議事を進行してまいりたい。

3. 議題

(1) 市民説明会の報告について

○事務局より「昭島市公共施設等総合管理計画（素案）に関する説明会報告書」に基づき、以下について、説明。

- ・ 今回の素案は昭島市と公共施設等総合管理計画策定検討委員会の連名としたことから、委員会を代表して、和田副委員長にも出席していただいた。
- ・ 説明会参加者は8名。年代・性別については、30代女性1名、40代男性2名、50代男性1名、60代女性2名、70代男性2名であった。
- ・ 説明会においては、公共施設等総合管理計画（素案）概要版に沿って説明を実施。
- ・ 質疑応答については、以下のとおりである。

質疑1： 施設管理において莫大な借地料がかかっていると思うが、その点についてどのように考えているのか。

応答1： 計画では、遊休地は積極的に売却する方針を打ち出しています。学校施設を中心に借用している国有地等については、遊休地の売却で得た財源をもとに購入することを視野に入れて計画策定に努めています。

昭島市の公共施設等に関する10の基本方針においても「市が保有する財産のうち遊休地については、今後の施設の再編を配慮する中で、積極的な売却に努め、市が有償使用している国有地等については、将来負担を軽減するため買入れの検討を進める。」という基本方針を定めています。（計画素案66ページ、概要版7ページ）

質疑2： 昭和町分室は、これまで、その利用について地域の意見を市が吸い上げていた。それに対して突然このような形で検討すべき課題が示されて、地域では混乱を招くと思う。パブリックコメントも非常に短期間に書かなければならず、自治会の中でも問題になるのではないと思う。再度説明会があればという意見もある。

応答2： 今後、具体的な検討を進めるにあたって、29年度以降、個別計画を策定していく予定です。具体的な計画を策定する段階で地域の方に丁寧な説明をしていきたいと考えています。昭和町分室については、（仮称）教育福祉総合センターの建設場所移転に伴って、地域の皆様に意見を伺う中で、暫定利用として高齢者の施設、青少年の施設として活用する方向性で理解を得てきたことは承知しています。本計画において、検討すべき課題として、売却となっていますが、市としてはこれまでの経過等を踏まえて慎重に対応したいと考えています。

荒井委員長・・・出席した和田副委員長から捕捉等あれば、お願いしたい。

和田副委員長・・・報告書記載のとおり、参加者からの質問は二つで、事務局が対応し、委員会に対す

る質問はなかったため、発言は控えた。

荒井委員長・・・今の事務局の説明に対し意見や質問はあるか。

(特になし)

(2) パブリックコメントの結果について

○事務局より「昭島市公共施設等総合管理計画（素案）についての意見募集の結果」に基づき、以下について説明。

- ・ 市民説明会の報告及びパブリックコメントの結果については、最終的な計画冊子の中で、付属資料として掲載する予定である。
- ・ 期間は、平成 29 年 1 月 13 日から 2 月 13 日までの 1 カ月間。59 人の方から 92 件にわたり意見をいただいた。
- ・ 意見の内容については、総合管理計画（素案）全般にわたる意見のほか、見直し期間などの具体的な意見もいただいた。特に多かったのが、第 4 章のまとめの部分であり、各施設の「検討すべき課題」について、多くの意見をいただいた。
- ・ 市民の皆様が素案をご覧になり、「検討すべき課題」がすでに決定しているものと受け止めてしまったことが、多くの意見・要望をいただく結果につながったものと認識している。これら意見に対する市の考え方は、以下の視点に立って回答案を作成した。
 - ① 本計画に記載されている事項は、施設ごとの個別計画等を策定するにあたっての検討すべき課題の一つとして取り上げている。
 - ② 個別施設計画等策定時においては課題について多角的に検討し、廃止等を行う場合においては代替措置についても併せて検討する。
 - ③ 個別施設計画策定段階において、有識者、関係団体、公募審議委員等から構成する外部の検討委員会も設置して検討し、併せて、市民説明会等も踏まえて幅広い意見を伺うとともに市民や利用者の意見を踏まえつつ慎重に検討したい。
 - ④ 個別具体の要望については、今後、個別施設計画等を策定していく段階での参考とする。
 - ⑤ 素案については、市と本委員会の連名としているが、市に対する要望等が多いことから、最終的に昭島市の計画として策定することも踏まえ、全て市の考え方として回答する形としたい。
- ・ 昭和町分室については、計画素案 73 ページにおいて、「施設のあり方や、その利用方法について検討します。」記載されているが、93 ページの第 4 章のまとめでは売却のみとなっている。そのため、93 ページ第 4 章のまとめについては、配布資料「第 4 章のまとめ（抜粋）」のとおり修正をしたいと考えている。

荒井委員長・・・昭和町分室は、93 ページ「第 4 章のまとめ」の表中「検討すべき課題」の欄が、「売却」という一言になっていたが、本日配布にあった資料「第 4 章のまとめ（抜粋）」では、「今後の施設のあり方及び売却も含めた有効活用」という表記に改められている。また、素案では、本委員会と昭島市の連名での成果となっていたが、最終的には、検討委員会が外れて、昭島市としての成果のとりまとめになる。パブリックコメントを見ると市への要望もあって、それは委員会への意見ではないということもあるので、それに対して市がどのような考え方を示すかという形となる。これまでの事務局の説明に対し意見や質問はあるか。

和田副委員長・・・「自治会で要請し、説明会をもっていただいたが」とあるが、自治会で説明を求められて、出向いて説明したのか。

- 事務局・・・市民説明会の開催日に、自治会のブロック長から連絡があり、話を整理したいので、計画全般について説明してくれないかという打診があった。個別で調整した結果、後日、自治会の代表者に対して説明を行った。また、個別施設計画等策定段階において具体的な議論が進展する見込みであるから、その段階では地元への説明を重ねていきたいと考えている旨を説明させていただいた。
- 和田副委員長・・・地元地域の方から説明を求められるのは悪いことではない。要請があり、説明を受け、理解を深めていくという意味では、その地域は積極的な感じがする。寄せられた意見の数が92件ということだが、第1章が1件、第2章が0件、第3章が1件、第4章が73件、その他が8件、全般が9件ということで、第4章への質問が一番多く、総論賛成、各論反対の形が見てとれる。今後、総論を理解してもらった上で、自分の地域にどういう影響があるか、それから、自分の地域だけでなく、他の地域を見たときに自分の地域はどのようなメリットやデメリットがあるかという観点で、自分の地域の良さと、足りない部分、それを他の地域から見たらどのように感じられるかというように、総合的に判断できるようなプレゼンテーションや仕組みづくりをする必要があるのではないかと思った。92件の意見に対して、事務局としてはどう感じ取ったか。
- 事務局・・・本市の計画は他市と比べると、第4章のまとめの部分に記載している「今後検討すべき課題」は、一歩踏み込んだ形となっている。ある意味では、個別施設計画等の策定を進めていくにあたって、これだけ関心を持ってもらえたということで、今後、市も十分な説明に努めなければいけないと改めて認識をした。今後、公共施設全般を見渡して適正な維持管理に努めなければいけないという長期展望も踏まえ、財政論の部分も含めて、十分に説明をしなければいけないと考えている。
- 事務局・・・いろんなメディアを通じながら、この計画がどういうものか広く知らせ、一人でも多くの市民に理解してもらい、全体を俯瞰した意見をもらえるような体制をつくっていかなければいけない。第5次昭島市総合基本計画の前半期評価も時を同じくして実施したが、総合基本計画を知らない方もいた。市の計画について、もっと広く知ってもらうようにしていかなければいけないと考えている。
- 和田副委員長・・・全国的に同じ状況であることを説明する必要があるのではないか。また、ある新聞報道では、国がスポーツ施設などについては民間に全面的に委託していくという法案を整備する動きになるようだった。運営についてもコストを低減して、修繕費用に回していこうというところを市民に理解してもらうためにはどうしたらよいだろうと思った。
- 事務局・・・サービス水準は維持・向上させていく中で、費用対効果の要請にどう応えていくかは、これからの運営で課題となる。そここのところも掘り下げて考えていかなければならない
- 荒井委員長・・・過去の例からすると92件という件数は多いのか。
- 事務局・・・パブリックコメントをすると、全く意見が来ない計画もある。また、来ても数件、10件程度というものも多く見受けられる。過去に介護保険に関する計画について、介護の事業者や保険料に影響する部分があることから、比較的多い件数の意見をいただいた例もあるが、今回はそれを上回る件数で、多いものと理解している。
- 荒井委員長・・・多くの意見をいただく中で、その8割余りが第4章に関するものとなっている。第

4章のまとめについては、売却や廃止という言葉があり、それに市民が敏感に反応したのだろうと感じた。個別施設計画等の策定については、我々は説明を受けているので、基本計画があり、個別計画は今後行われるという時系列が分かるが、市民の皆様はこの時系列が分からないのかもしれない。例えば、第4章まとめの文中に「なお、検討すべき課題とした事項については、今後行われる個別施設計画等で」といったように、これから行われるというニュアンスが伝わるよう修正をしても良いと感じた。

事務局・・・誤解の無いような今の意見も踏まえ、表記を修正する。

荒井委員長・・・説明会にしても市は一生懸命やっている印象があるが、市民が参加しにくいと感じる開催日時に関する意見も出ている。こういう意見は常にあるものなのか。

事務局・・・開催日時の設定は悩むところであり、平日の夜間がよいという方もいれば、土曜の夜がよいという方もいて、様々な意見がある。

荒井委員長・・・個別施設計画等の策定段階においては、こういう意見もあるということを留意してほしい。

事務局・・・今回は、1回の市民説明会であったが、今後、個別具体的な部分に踏み込んでいく際は、例えば自治会のブロックごとに説明会を開催していくことも必要かと考えている。

岡部委員・・・例えば、学校で一般的なアンケートをとると、「賛成」、「反対」、「どちらでもいい」がそれぞれ3分の1という実態がある。今回の場合、公共施設を今後維持管理するにあたって、どうしても財政収入が減っていく中、市民は、あれもこれもつぶされてしまうという感覚になり、反対的な意見が多かったのではないかと思う。賛成という意見がないことがとても意外だった。市民の中では市民サービスの低下と認めている節があるのではないかと感じた。なので、今後課題を整理、集約して、魅力ある提言を出して市民から理解を得られる方向になるといいと思う。

和田副委員長・・・後の説明会では金額もいれていくと理解が進むのではないかと思う。例えば、冒頭で説明があった市民説明会の報告の一番目で施設管理において莫大な借金があると思うがその点についてどう考えているかという質問があった際に、金額をつけた説明があると、理解しやすいと思う。

事務局・・・これから個別施設計画を策定するにあたって、財政シミュレーションを分かりやすく説明するという工夫も必要になると思う。

荒井委員長・・・総管理計画の中では、金額の状況は算定し、数値で示している。将来かかる費用に対して、どのようにして適正サイズにするかを示しているの、そういうアプローチで個別施設計画等策定時においても分かりやすくしていくことが必要なのだろうと思う。

和田副委員長・・・財政のことに絡んで、パブリックコメントでもっともだとも思うこともあった。議員の報酬は上げているのに、市民には皺寄せをするのかということが一つ。また、(仮称)教育福祉総合センターで52億という金額があり、一方では縮小をするのかということに対してどのように整合性をとりながら説明するのかということがあると思う。特に、(仮称)教育福祉総合センターにこれだけのお金がかかることについては、これから説明していく中で市民から様々な意見が出ると思われる。私の意見としては、公共施設をたな卸して、やらなければいけないということはわかり、

ようやく、今年度からまとめて本計画のような方針になった。(仮称)教育福祉総合センターをつくることはその前の段階から決まっていたことで、この計画には入っていないとはっきり言ったほうがいいと思う。ただ、市民からはそういうことも見通した上で進めるようにという意見が出ると思われるが、清掃センターのように後から出てくるものについては計画のように進めているというように説明するのがいいかと思う。

事務局・・・清掃センターについては、今回のパブリックコメントの中でも意見が出て、これについては広域化の観点で回答をしている。(仮称)教育福祉総合センターについては、東日本大震災以降の建築費の高騰により上昇しているということだが、この建築費については、国庫補助金等、特定財源の確保に市としても努めてきたところで、一定程度の国庫補助金も確定している。また、これまで建替えに伴って公共施設の整備の基金を積み立ててきた。それも使いながら将来世代に過度な負担を残さないよう、着手している。時間軸の話は正しくその通りなので、計画策定全段の市民要望も踏まえ、対応したいと考えている。

和田副委員長・・・臼井市長が、総合スポーツセンターについては、周辺の市で広域連携の中で維持管理していきたいと言っていた。いろんな提案を見ると広域行政に向かって全体が進んでいる。図書館では、昭島市だけで必要な本をそろえるのではなく、他市から借りてくるというような連携をとり始めている。施設の運営についても市でやらなければいけないところと市を超えてやるところについては精査する必要があると思われる。

事務局・・・先日、9市による広域連携サミットがあり、広域的に連携して何ができるのかということをテーマにシンポジウムが持たれた。総合スポーツセンターについては、もともと都立の施設であったということで、広域的に利用している方が多いことから、1市だけで運営するのではなく、広域連携の中で将来的に運営したらどうかという話が市長からあった。図書館は既に総合利用の締結を立川市などとしている。広域連携はこれからいろんな視点で広がりを見せていくと思う。広域連携に馴染むもの、馴染まないものがあると思うが、他市の状況を聞く中で、できるものは進めていくということも市の考え方としてもっていかなければいけない。

和田副委員長・・・市民プールを廃止したらどうかということに対して意外に反対意見が多かった。実際に使用している立場から言うと、他市の住民が多い。公営の市民プールを維持するのであれば他市と連携しながらやるということも一つ出てくるだろう。

事務局・・・総合スポーツセンターを例にとったが、市長も広域連携の視点を持っているので、計画を進めていく上でも可能な部分については、そういう視点を持って進めたいと事務局としても考えている。

枝吉委員・・・市民交流センターについて、障害者差別解消法に基づく施設対応が困難と記載されているが、障害者差別解消法は障害者基本法の第4条を具体化したものであることから、これが全てではないと思う。本計画の中の68ページにあるとおり「東京都福祉のまちづくり条例等の関連法令に基づき」でまとまっと記憶しているが、改めて障害者差別解消法が出てきたのには理由があるのか。

事務局・・・全ての障害者等の差別を解消するという意味で使用したが、これまでの素案をまとめるまでの委員会での意見に基づき、記載を修正する。

- 和田副委員長・・・パブリックコメントの市側の対応の考え方についての中に、外部検討委員会の設置をするところがあるが、外部検討委員会について構成内容については考えているのか。自治会の代表や老人クラブ連合会の方、会館を使用している連絡会の方だとかそういうユーザーサイドの方が必要だと思う。
- 事務局・・・第5章フォローアップの実施方針の中で、個別施設計画策定にあたっては、外部の委員会を設置することを記載する予定である。地域団体を入れる考え方は持っているが、具体的なものは確定していないので、今後検討していく。
- 堀井委員・・・5年ごとの計画改訂とあるが、具体的にこういった形で進めるかは決まっているのか。
- 事務局・・・計画素案にも記載したが、短期目標が5年、中期目標が10年、長期目標が20年となっている。定期的に人口動向や財政シミュレーションを見直していく必要があり、5年の短期目標期間で一定の経過を見ながら見直しをしていきたい。
- 荒井委員長・・・いくつか意見が出たが、市の考え方として示されている内容については、検討委員会として認めるということでよいか。
特に無いようなので、了承ということで進める。

(3) その他

○事務局より第5章フォローアップの実施方針について、当日配布資料により説明

- 五十嵐委員・・・表記について、長寿命化（建替）としている部分があるが、長寿命化と建替えがイコールのように見える。
- 事務局・・・修正する。
- 水野委員・・・市民への情報提供がこの役割体制の中でどの部分で行われるのかについて市民に誤解がないように、あるいは、行政も発信していくという気持ちを含めて、このフローチャートに出てくるとよいと思った。また、定期的に評価を実施とあるが、定期的にとはどのような間隔でやっていくのか市民から疑問が出るだろう。また、市議会への十分な説明とはどんな説明かという疑問も市民から出てくるだろう。この辺りをもう少し具体的に説明すると市民から理解してもらえるのではないかなと思う。
- 荒井委員長・・・パブリックコメントでもその他のところで、市としてはやっているが、必ずしも受け手には伝わっていないというように、この件だけでなく、すれ違いがある。今後スムーズに進めていくためにも市として意思表示をすると信頼に繋がると思う。
- 事務局・・・今いただいた意見を踏まえながら修正したい。
- 五十嵐委員・・・「市議会及び市民」となっている表記は市民ファーストの視点から、「市民及び市議会」としたほうが望ましい。
- 堀井委員・・・施設の活用について積極的に考えていく組織はどこにあるのか。「管理」、「売却」、「縮小」と割と消極的なように見受けられる。施設を活用してもっと市民に利用してもらえるようにすることを考えている意味では、どこかに施設の再利用・活用が入っていたほうがいいのではないかな。
- 事務局・・・記載はしていないが、施設の有効活用、利用方法については、個別管理推進体制の中で施設所管課が個々に行うという前提である。その情報の一元管理については、総括管理の部分もあるので、そういう部分も含めて分かりやすい表記を検討したい。

事務局・・・素案からパブリックコメントについて、この委員会としての合意を図れた。今後庁内委員会を開いて、先ほどの第5章も含めて精度の高いものとしていきたい。委員会としては本日が最後になるので、委員会から市長に報告してほしいと思うが、代表して委員長、副委員長から報告できればと思う。日程は調整する。

4. その他

事務局・・・素案からパブリックコメントについて、この委員会としての合意を図れた。今後庁内委員会を開いて、先ほどの第5章も含めて精度の高いものとしていきたい。委員会としては本日が最後になるので、委員会から市長に報告してほしいと思うが、代表して委員長、副委員長から報告できればと思う。日程は調整する。

5. 閉会

荒井委員長・・・閉会にあたり、最終日であることから市側を代表して企画部長よりあいさつをお願いしたい。

企画部長・・・委員の皆様におかれましては、6回にわたる審議をありがとうございました。その間の市民ワークショップ、市民説明会への協力についても感謝申し上げます。お陰様で公共施設等総合管理計画は、中身のある踏み込んだものとなりました。市としても重く受け止めております。身近な公共施設ということになると、市民にとっては思い入れや愛着があるので、各論部分になると相容れない部分があるかと思いますが、将来世代に過度な負担を残さないように私どもはこれを最上位計画として個別施設計画等を具体的に作り込み、課題を一つずつ解決していかなければいけないと感じております。ひとまず締めくくりとなりますが、個別施設計画等策定にあたって、またご意見を求めたり、委員として声をかけたりすることもあるかと思っております。今後もこの計画を見守っていただければと思います。どうもありがとうございました。